

しているところです。この中でお答えしているように、ダム の操作方法を変えることによって奥胎内ダムが不要になることはありません。(別紙一平成15年9月16日付公開質問状(1)(2)に対する回答を参照)

また、大熊教授の面談での指摘は「基準地点での洪水時の水位が、計画高水位より15cmしか高くなり、これであれば、堤防余裕高を1ランク(20cm)上位としている中で収めることができる」というものとして受け止めています。この指摘については河川の堤防余裕高はあくまで構造上必要とされるものであり、洪水時の川の水面は平常時と異なり風浪、うねり等による一時的な水位上昇に対し堤防余裕高を設けているものです。胎内川の堤防余裕高を1ランク上げているのは胎内川が急流河川で転石、玉石など粒径の大きなものが多いことや昭和42年の羽越水害ではこれらの転石等が洪水と共に流下し、堤防や護岸を破壊し胎内川沿いに大きな被害をもたらしたことといった河川特性を持っているためであり、この堤防余裕高があるからといってダム建設しなくとも水害防止できると断言できるものではないと考えております。このことは、隣接流域の荒川、加治川においても堤防余裕高を1ランク上げて堤防の構造上の安全性を高めており、胎内川と同様な考え方をしております。

【質問③】

奥胎内ダム建設後に起こり得る将来の見通しをどのようにとらえているか。
奥胎内ダムがダムとして機能する年限はどのくらいを見込んでいるか。
ダムの機能が低下、あるいは土砂の堆積などで埋没した後の対応をどうするか。

【回答③】

奥胎内ダムがダムとして機能する年限について断言することは出来ませんが、堆砂容量については100年を見込んで計画しています。しかし、多くの費用や地権者など多くの関係者の多大な協力によって建設されたダムを適切に維持管理し、流域住民の生命、財産の保全を図るという行政の使命を果たしていきたいと考えており、将来にわたってダム機能の低下等がないよう適切に維持管理を行い半永久的に使い続けていきたいと考えています。

【質問④】

奥胎内ダムで水没する地域及び工事で失われる地域の生態系の代償をどのように考えているか。
失われる地域の価値判断、現在の貨幣価値からどのくらいの値段になるか。

【回答④】

奥胎内ダムにより自然環境に対する何らかの影響は避けられないものの、奥胎内ダムは流域住民の生命・財産を確実に守るため治水上必要不可欠な施設であります。環境への配慮という観点から改変規模が最小限になるように、生態系にはできるだけ改変による影響が生じないように環境保全目標を立てて、モニタリング調査を行いながら環境保全対策を実施することとしています。主な具体的目標と対策は以下のようなものです。

【主な環境保全目標】

- ① ダム建設工事において、地形の改変面積及び体積(移動土工量)を最小化することにより、土地の改変を最小限とする。
- ② 工事段階及び供用段階を通して、磐梯朝日国立公園特別地域を中心とする、きわめて良好かつ、多様な自然環境を可能な限り温存する。
- ③ 本地域に生息する動物の種数及び個体数の減少を最小限に留める。
- ④ 事業実施にあたっては、磐梯朝日国立公園内のすぐれた景観資源の直接的損壊を最小限にするとともに、胎内川の水量、水質の現状水準を維持し、渓流景観に対する影響を回避するなど眺望景観の変化を最小限に留めることを目標とし、供用後は眺望景観の修復に努める。
- ⑤ 建設作業騒音・振動についてはダム計画地点周辺の日常的な騒音・振動に著しい変化を与えないこと。また、道路交通騒音・振動については基準を設け、それに対応させる。

【主な環境保全対策】

- ① 既設胎内川ダムとの連携により貯水池容量を再配分し、常時満水位を低下して湛水面積を縮小するなどの改変面積の最小化。及び、本体掘削岩を本体コンクリート骨材に利用し、発生木材をチップ等に加工して緑化基盤材や防塵材として再利用するなど建設副産物の発生抑制とリサイクルの徹底。
- ② 改変区域及び湛水域に生息する貴重種の移植、及び現地在来種を用いた緑化・植栽など現況植生に対する影響の軽減。
- ③ 猛禽類が警戒する色の建設機械を使用せず自然になじむ建設機械の色の採用、及び猛禽類や鳥類への影響軽減のため送電線、通信線の地中化。
- ④ 景観保全のため送電線、通信線の地中化。
- ⑤ 低騒音・排出ガス対策機械を導入し発生する騒音・大気汚染を抑制するなどの環境に配慮した建設機械の使用。
- ⑥ 環境保全対策を確実にを行うための協議会や学習会、パトロールの実施。

また、失われる地域の価値判断、現在の貨幣価値からどのくらいの値段になるかという質問ですが、失われる地域を貨幣価値に換算し算出する適切な手法がないため回答はできません。

【質問⑤】

国立公園の生態系を破壊してまでダムを建設する県の基本的な理念は何か。

【回答⑤】

胎内川は昭和41年、42年の連年の災害に見舞われ、特に昭和42年の羽越水害では中条町、黒川村全域で死者・行方不明者42名、住宅被害約6,300戸の大災害でした。このことから築堤、護岸、床止め、河口導流堤等を実施し、昭和52年3月に胎内川ダムが完成しましたが、その後昭和53年、56年に溢水や破堤には至らなかったものの河岸決壊等の洪水被害が生じ、実際に洪水被害にあった住民から「二度とあのような大惨事を繰り返してはいけない」という声が高まり、行政や住民に新たな治水施設整備の必要性が改めて議論されました。

併せて、胎内川下流域では工場進出や流域の開発が進み、流域住民の生命、財産を確実に守るため100年に1回程度の確率で起きる洪水に対応したレベルに治水安全度を高めることとしたものです。

こうしたことから胎内川ダムだけでは治水対策が不十分であり、代替治水対策の検討をした結果、実現性や経済性から判断して安全、安心に暮らせる地域づくりに奥胎内ダムは欠かせないものであり、ダム建設にあたっては豊かな自然にできるだけ影響が出ないよう、様々な環境保全対策を講じながら事業を進めていくこととしています。

.....

以上の回答を持参し、さらに説明して頂きましたが、その際に感じた更なる疑問点と私の考えを付け加えてみました。

【回答①】平成15年度についてはダムサイト、湛水域などにおいて動植物の貴重種調査も実施しているというが、その結果から得られる目的は何か。貴重種などが生育していた場合、移植による種の保全を図る、との方針を掲げているが、何処へどのように移植するか、具体的な指摘がなされていない。移植すること事態が、生態系の維持に極めて困難であるばかりでなく、むしろ生態系の破壊につながることを考えてほしい。

【回答②】この回答は「胎内のダムを考える会（代表 三橋氏）」にも文書で同じような内容であるので、コメントしないが、あくまでも「胎内ダムが必要」と強調している点を再度詳しく検討する必要がある。

【回答③】「奥胎内ダムがダムとして機能する年限について断言することは出来ませんが、堆砂容量については100年を見込んで計画しています」。この回答では、奥胎内ダムがダムとして機能する年限は、建設後100年を見込んでおりだけであるという、100年に一度の洪水対策でダムを作るのに、建設後100年だけしか機能しないダムを作ってその後の洪水をどのようにくい止めていくのか、極めて疑問です。極端な言い方をすると、100年間限りの洪水対策であり、洪水対策は100年の間は保証するが、その後のことは分からないと受け止めざるを得ない回答です。ダム建設予定地は、将来残して後世に受け継ぐ自然環境の地

域であるはずなのに、結果的には奥胎内溪谷の自然環境が、無残に消失した後だけが残るという、想像してもなんと無駄の大きい、かつ将来の見通しのないダム建設であるか、ただただ空しさだけが、心に刻まれ、憤りを感じます。

さらに「将来にわたってダム機能の低下等がないよう適切に維持管理を行い半永久的に使い続けていきたいと考えています」。この回答には、半永久的にダム機能を維持して行くというのが、具体策はなく、極めて漠然とした将来の見通しでしかない。堆積土で満杯になった場合、浚渫などを行うと説明して頂いたが、胎内川最奥の急峻な地形のところを作るダムからどのような手段で土砂を取り除き、ダムとしての機能を回復させるのか、全く具体的な内容のない回答と判断するしかありません。将来のことは考えずに、兎に角ダムを作り、あとはどうなるか分からない、その場限りの無責任極まりない見通しであると感ずるのは私だけでしょうか。

【回答④】「奥胎内ダムにより自然環境に対する何らかの影響は避けられないものの、奥胎内ダムは流域住民の生命・財産を確実に守るため治水に必要不可欠な施設であります」。この回答の中には、「自然環境に対する何らかの影響は避けられないものの」との部分に認識のずれがあります。何らかの影響ではなくて、奥胎内における溪谷の生態系が未来永劫消失してしまうことであります。奥胎内における溪谷の生態系は、この地域の最も濃縮した特色であり、ここが破壊されればこの地域の価値が消失することであり、単なる「何らかの影響」で片付けられる問題ではないのです。その大事な部分が失われるから困ると、何度も理解を求めているのに、「何らかの影響」と曖昧な表現で回答されては、ほんとに自然環境の重要性を認識していないし、全く基本理念の根本に配慮しているとは思われません。このダム建設で奥胎内の溪谷の重要な部分が消滅することの意味を深く読み取って頂けないのが、極めて残念でなりません。「流域住民の生命・財産を確実に守るため治水に必要不可欠な施設」というが、奥胎内のここでなければならぬ理由が「経済的に安くできる場所だ」という以外に根拠が薄いように思われます。この件に関しては後段でも触れています。

最も温存してほしいところに湛水して破壊しまう建設計画であり、生態系の心臓部を失ってしまうことに問題があります。その心臓部を失ってから「改変規模が最小限になるように、生態系にはできるだけ改変による影響が生じないように環境保全目標を立てて、モニタリング調査を行いながら環境保全対策を実施することとしています」とは女王蜂を引き抜いて蜂の社会生活を維持するに等しいような対策では、遅かれ早かれ奥胎内における溪谷の生態系の破壊に至ることを、是非、ダム建設関係者は勿論、多くの方々に理解して頂きたいと思えます。

「失われる地域を貨幣価値に換算し算出する適切な手法がないため回答はできません」との回答は、この地域の自然環境に対して、価値を認めていないことに等しいと思えます。たとえ貨幣価値として正確な判断は出来なくとも、長い年月に渡って築き上げられた自然の歴史に対する価値判断ができない状態で、ダムを作ること事態に問題があると思えます。価値判断ができないことは、「胎内溪谷の自然環境に重要な意味がない」と無視していることになることも受け止められます。説明の中では「流域住民の生命・財産を確実に守ることが重要」と繰り返していたが、「胎内溪谷の自然環境の重要性」と「流域住民の生命・財産を確実に守ることの重要性」とを比べて、後者が優先すべきだと、話されていました。改めて「胎内溪谷の自然環境の重要」については、どのように考えているのか。単に比較出来ない問題であり、議論の土台に乗せるようなことでない、という雰囲気であり残念でした。どちらも同等の価値があるくらいの返答を要望していました。

【回答⑤】この回答は、「生態系に対する県の基本的な理念」を求めたのに、全くそれに触れない答で、ただただ啞然とするばかりです。国立公園の特別地域を壊すことに、何等理念無し行為であると判断せざるを得ません。地域住民の生命と財産をまもることは大事であるが、自然環境などどうでもよい、という印象であり、憤慨するばかりです。本流を堰留めて湛水することは、流域の生態系の大半の破壊につながることを考えて下さい。

「ダム建設にあたっては豊かな自然にできるだけ影響が出ないよう、様々な環境保全対策を講じながら事業を進めていくこととしています」。前項でも記しましたが、「豊かな自然にできるだけ影響が出ないよう」との回答ですが、ダム建設したならば、「できるだけ影響」ではなく、重大なる影響があり、「様々な環境保全対策」なるものはあまり意味のない、単なる説明の「かっこづけ」に過ぎない。生態系の本体を破壊した後にかなる修正を加えたとしても、胎内水系の生態系を戻すことは不可能であり、様々な環境保全対策の効果に大きな期待をもてないこととなります。いかにも自然に配慮したように感じますが、実際に行っている対策は功を奏しないように思えます。

新潟県は『環境方針の基本理念として「環境の世紀」といわれる21世紀を迎えて今日、本県の豊かな環境を良好な状態で将来の世代に継承していることが私たちに課せられた責務です（平山征夫：新潟県の環境、平成15年）』。新潟県の環境保全に希望の持てる方向を示しており、大変喜んでおります。この思想を「絵に描いた餅」にしないように強く要望します。

しかしながら、土木部河川課では、奥胎内の環境は別で、県知事のいう基本理念は一般論で、ここでは当てはまらないと説明しています。つまり、住人の平和を守ってから新潟県の「環境方針の基本理念」としての適用がなされるのであって、自然環境

を保つことは二の次であり、胎内溪谷の場合には、県知事の基本理念に適用しないところだと説明しています。

どうして、なぜ！以上の説明は、私にとっては、極めて不当な発言であり、そのような考え方でダムを建設していることは許すことはできないと思って、怒りが絶頂点に達しています。

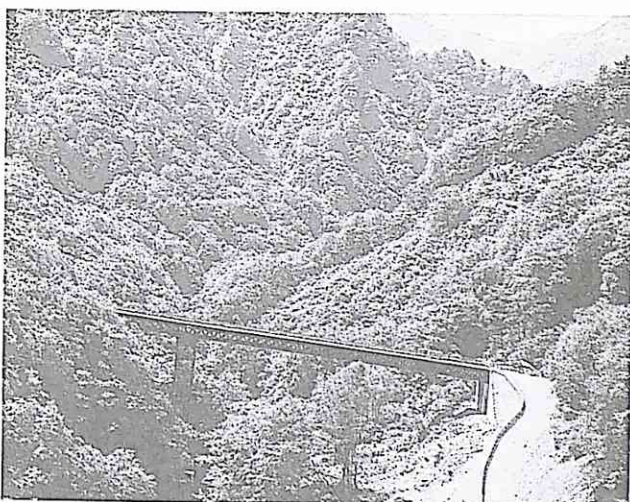
「新潟県の豊かな環境」と「良好な状態で将来の世代に継承する環境」とは何処に存在するのでしょうか。その一つがこの奥胎内の自然環境ではないでしょうか。他県でも類を見ない自然環境であることを訴え続けているのに、保護して次の世代に継承する環境ではないというような担当者の説明には、何ともし難得できません。「奥胎内の自然環境」こそ温存して後世に継承する責任があると、県内の植物の調査をしている者の一人として強く感じています。大切な国立公園の自然を無視し、破壊することに対して基本理念を適用せず、罪悪感の全くない土木部河川課の態勢は許せません。今後のダム建設全てに重大なる関心を持って見守り、監視する必要があります。そうしないと大事な県内の自然が消失する可能性が極めて大きいです。このことを多くの方々に知っておいて頂きたいと考えています。

繰り返しますが、新潟県は環境方針の基本理念として「環境の世紀」といわれる21世紀を迎えた今日、本県の豊かな環境を良好な状態で将来の世代に継承していくことが私たちに課せられた責務です、と掲げていますが、国立公園の生態系を破壊することは、この基本理念と逆行する行為であると言わざるを得ません。さらに強調しますが、奥胎内溪谷はまさに「本県の豊かな環境」に該当すると認識しています。ここにダム建設すれば、「良好な状態で将来の世代に継承していく」など不可能であります。県内でも、国内でも他に例を見ない、奥胎内の自然こそ、「本県の豊かな環境」であり、そこを残すことを考えるのが、第一義ではないでしょうか。そのためには、如何なる方法があるか考えるのが、新潟県の「環境方針の基本理念」を貫くことにつながることはないでしょうか。

奥胎内ダムを建設しなくとも洪水を防止する対策は、皆無ではなく、胎内川の長い全体の流域を考えれば、決して不可能ではないと思います。「胎内溪谷の自然環境の重要」と「流域住民の生命・財産を確実に守ることの重要」が対等であるとするならば、長い河川の流域の何処かで洪水対策を講じる必要があるでしょう。場合によれば既存のダムの改変も検討の対象にすべきと考えています。これ以上ダムの建設を続けることは、将来大きな禍根を残す結果になると信じています。

長い自然の歴史的景観と生態系が破壊されるだけで、地球上から姿を消してしまう。ダム作らずにこの溪谷を、なぜ、残せないのか。この溪谷を残して後世に伝える方策をなぜ、考えないのか。破壊することの罪悪感は何も感じていないのか。ダム建設関係者、特に建設を推進している土木部河川課の方々に熟考をお願いしたい。安価にダムを作ることだけを追求しないで、この胎内川全域を見直し、人命とその財産を守り、かつ「人手のほとんど加えられていない地域・長い自然の歴史の残されている地域」の温存に深い理解と賢明なる判断をお願いします。

[この文章は、県からの文書による回答を受け取り、その説明を聞いたあとで、即、書き綴ったものであり、適切な表現でなかったり、脈略の不備、重複もあるかと思いますが、すぐ印刷する冊子に追加するためにまとめたものです。ご判読をお願いします。なお、この回答は私個人宛ではありますが、この回答の公表については、説明担当者の了解を頂いています。]



橋のかかる溪谷の河川兩岸の生態系は湛水により完全に消滅（予定）



橋から見た溪谷の清流 ダム建設後は湖底となり、そこに生える植物は絶滅（予定）

奥胎内溪谷の美しい景観